

●R04特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項に基づき、次のとおり取組の実施状況を公表いたします。
 ※目標値は最新の特定事業主行動計画の目標値とします。

1. 目標1に対する取組実施状況

目標1: 令和7年度までに、職員採用試験受験者総数に占める女性割合を40%以上にする。

【実施内容】

- ①若手職員が業務を行う様子を写真に撮影し、その写真を用いて職員募集を掲げるポスターを作成した。ポスターを石岡・小美玉市内で掲示したほかHP上でも公表した。
- ②女性を含む職員へのインタビュー記事を複数作成し、HP上で公表した。記事にて職務のやりがいや職場環境などの紹介を行った。
- ③当企業団の広報誌「湖北水道だより」にて、職員採用試験の記事を掲載する際女性を含む若手職員の写真を1ページ分掲載した。

湖北水道企業団企業職員採用試験受験申込者の女性割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
全体	0.0%	17.6%	27.3%	19.0%	40.0%
一般職	0.0%	18.8%	27.3%	20.0%	—
技術職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—

※各年度とも職員採用試験を実施した年度における受験申込人数及び女性割合。
 ※令和元年度は採用試験を実施していない。

2. 目標2に対する取組実施状況

目標2: 令和7年度までに男性職員の育児参加休暇の取得率を20%以上にする。

【実施内容】

- ①育児に関する休暇制度及び共済組合による共済制度を紹介する文書を作成し、庁内ネットを用いて職員への周知を行った。(H28.2～)

男性職員の育児参加休暇取得率及び平均取得日数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
取得率	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
うち1.5日未満	0.0%	0.0%	0.0%	—
うち1.5日以上3日未満	0.0%	0.0%	0.0%	—
うち3日以上	0.0%	0.0%	0.0%	—

3. 目標3に対する取組実施状況

目標3: 令和7年度までに男性職員の育児休業の取得率を50%以上にする。

【実施内容】

- ①育児に関する休暇制度及び共済組合による共済制度を紹介する文書を用いて
該当職員の上司から育児休業取得の働きかけを行うよう検討した。

男性職員の育児休業取得率及び取得日数の分布状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
取得率	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
うち5日未満	0.0%	0.0%	0.0%	—
うち5日以上2週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	—
うち2週間以上1月未満	0.0%	0.0%	0.0%	—
うち1月以上半年未満	0.0%	0.0%	0.0%	—